

「山川社労士予備校」受講申込規定

山川社労士予備校(以下、「当予備校」という)が実施または販売する通学講座(以下、「通学講座」という)および通信講座(以下、「通信講座」という)の申込については、本規定により取り扱います。お申込みの方は、申込の際に、当予備校講座申込規定(以下、「本規定」という)をご理解いただき、遵守の上、受講していただけますようお願いいたします。また、本規定に定めのないものについては、「山川社労士予備校」のホームページおよび当、受講証等の定めによるものとします。

1．受講契約の成立

(1)受講契約の成立時期は、お客様の受講申込手続きが完了し、当予備校がお客様に対して受講証を発行したときとします。

お客様の受講申込手続きの完了」とは、申込講座の受講料の全額が入金され、当予備校がそれを確認したときとします。

受講証の発行は、 の確認後、速やかに、当予備校がお客様に対して、メールにて発行するものとします。

(2)受講証には、講座名、講座コード、氏名、を記入します。

2．受講料のお支払

(1)お客様は、「山川社労士予備校」のホームページ等の広告案内に記載された受講料を、当予備校の指定するクレジットカードを利用した決済、または金融機関の口座(販売代理店：株式会社 E-prost)に対し振込むものとします。

(2)金融機関の定める振込手数料は、お客様の負担とさせていただきます。

3．通学講座実施の場合

(1)受講の開始は、受講契約が成立した日以降となります。

(2)受講の際には、必ずメールで届いた受講証を携帯してください。お持ちでない場合には、受講をお断りすることがあります。

(3)教室の運営、管理等については、当予備校の指示にご協力ください。

(4)貸教室会場の利用上のルールをお守りください。

(5)講義終了後の質問受付等は、所定の場所で行います。

4．通信講座

(1) 通信講座の教材類(以下、「通信教材」という)の発送は、受講契約が成立した日以降となります。

発送は、原則として、ホームページのスケジュールに沿って行なうものとします。

講座の初回発送日を過ぎてからお申込みがなされた場合には、既に発送予定日を過ぎて
いる通信教材は、まとめて発送いたします。初回発送以降は、発送スケジュールに
沿って、発送いたします。

5．解約・返金等

(1)お客様は、受講契約の成立後においては、お客様ご自身の死亡、重篤な傷病による受講
不能(医師の診断書を必要とします)またはこれらに準ずる正当な事情がなければ、受講契
約の取消、解約等により受講料の返金を請求することはできません。

(2)次のような場合にも、返金には一切応じられませんので、予めご承知おきください。

経済情勢が悪化したとき。

受講する時間的余裕がなくなったとき。

講座内容に対する個人的不満を理由とする場合であって、客観的な評価によることが
できないとき。

その他個人的な都合によるとき。

(3)(1)の正当な事情があり、お客様(または正当な権利者)からの受講契約の取消、解約等
のお申出により受講料を返金する場合、次の基準に従って返金額を計算するものとします。

受講契約直後の解約の場合、クーリングオフの期間については、全額返金いたします。

受講中の解約の場合、未発送若しくは未受講のものについては返金いたします。

返金額の計算は、全回数に対する未発送若しくは未受講の割合によるものとします。

、 の返金は、お客様の指定する金融機関の口座(お客様名義を原則とし、お客様死亡の場合は正当な権利者名義)に対して入金することとします。なお、その際、金融機関の定める振込手数料は、お客様の負担とさせていただきます。

(4)お客様の手違い等により、所定の金額より多くお支払になられた場合は、お客様の選択申出により、次の方法のいずれかで過払い相当額を返金するものとします。

予備校の他の講座の受講料に充当する。

お客様の指定する金融機関のお客様名義の口座に対して入金する(ただし、金融機関の定める振込手数料はお客様の負担)。

6．当予備校の債務不履行

(1)万一、当予備校の都合により、受講契約どおりの講義が実施できなくなった場合は、次の基準にしたがって返金額を計算するものとします。

受講契約の成立後、講座開始前(通信講座については通信教材の発送前)の場合。

・ 受領済受講料 × 100%

受講開始後(通信講座については通信教材の発送後)の場合。

・ 受領済受講料 × 未実施講義回数 ÷ 全講義回数 × 100%

の返金は、お客様の指定する金融機関のお客様名義の口座に対して入金することとします。なお、その際、金融機関の定める振込手数料は、当予備校が負担いたします。

7．当予備校教材の著作権

(1)当予備校教材の著作権、商標権等の一切の権限は、すべて「山川社労士予備校」に帰属します。なお、当予備校教材とは、次のものをいいます。

当予備校が実施する各講座で使用する問題冊子、解答冊子等の配布レジュメ、板書、講義が収録された DVD、CD その他のメディア等いかなる記録媒体であるかを問わず、文字、音声、画像情報のいずれかが記録されたもののすべて。

お客様自身が講義中の音声を何らかの記録媒体で収録されたもののすべて。

(2)当予備校教材について、次の行為を禁止します。

理由のいかんを問わず、当予備校教材の複製物を作成すること。

理由のいかんを問わず、第三者に頒布、譲渡または貸与すること。

その他当予備校に帰属する著作権を侵害する行為をすること。

(3)(2)の各号に違反する行為があった場合、当予備校は当該行為者に対し、直ちに、当予備校教材の返還を求めるものとします。また、民事上の措置(損害賠償等)および著作権法に基づく刑事上の措置をとるものとします。

(4)損害賠償額については、原則として、違反に該当する当予備校教材を使用する講座受講料に、これに違反して使用した者の人数または複製物の数量のうち、多いほうの数に乗じて得た金額とします。

8．個人情報の取扱い

個人情報の取扱いについては、ホームページ内に掲載しているプライバシーポリシーに準じるものとします。

山川社労士予備校ホームページ <http://sharoushi.shop-pro.jp/?mode=privacy>

9．不可抗力

地震、火災、ストライキその他の天災事変等やむを得ない事情による講座の中止、通信教材の発送の遅延等につきましては、当予備校は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

10．合意管轄

万一、当予備校とお客様との間に争訟が生じた場合には、京都地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

11．本規定の変更

当予備校が必要と判断した場合には、予告なく本規定を変更および改訂します。その際、変更および改訂内容については、山川社労士予備校ホームページ上にて公表いたします。

12．施行日

本規定は、平成 23 年 8 月 28 日より適用します。

以上